



水道ガス課からのお知らせ

「ガス導管漏えい検査」および「ガス消費機器・内管検査」のお知らせ

この両検査は、4年に1回、ガス事業法に基づいてガスを安全に使用していただくための大切な検査です。

「ガス導管漏えい検査」は、道路に埋設されているガス導管および敷地内住宅等の建物までのガス引き込み管のガス漏れを検査（ボーリング）し、「ガス消費機器・内管検査」は、各家庭に訪問し、ガス消費機器の安全性確認および内管のガス漏れを検査するものです。

両検査の対象地区・予定期間は、次のとおりとなっておりますので、ご協力ををお願いいたします。

- **ガス導管漏えい検査** 【対象地区】新開町、曙町、大浜、平里 【予定期間】10月中旬から11月下旬
- **ガス消費機器・内管検査** 【対象地区】南栄町、富野、陣屋町 【予定期間】10月中旬から翌年1月下旬

「ガスと暮らしの安心」運動期間 9月1日～11月30日

～お届けしているガスの種類は…～

町営ガスを利用されているみなさまへお届けしているガスは13Aです。

ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

～ガス機器をご使用のみなさまへ～

〈ガスを安全に使うために！〉

- 換気を十分にして、不完全燃焼をおこさないようにしましょう。
- 料理中は、ガステーブルから離れないでください。

● ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きくあけて換気をしましょう。換気扇などの電気のスイッチは着火源となるおそれがあるので、絶対触れないでください。すぐに水道ガス課へ連絡を！

● 地震が発生したら、まず落ち着いてゆれが収まつてから、使用中のガス機器の火を消してください。

〈小型湯沸器を使うために！ 3つのアドバイス〉

- 必ず窓を開けるか、換気扇を回してください。
- 風呂、洗濯、シャワー用には使わないでください。
- 気分が悪いと思ったら、ただちに使用を中止して、換気をおこなってください。

【お問い合わせ先】 水道ガス課 ☎ 2-2862

家庭から 出る大型ゴミを収集します！

家庭内大型ゴミ（業務用は除く）の収集は、申し込みにより各戸ごとに有料収集します。
お申し込みから収集までは、次のようになります。

①お申し込み

住所・氏名、電話番号、ゴミの内容をお知らせ願います。
※電話でお申し込みください

②シールを購入

お申し込みが終わってから、ゴミ袋販売店で大型ゴミ1個につき、1枚200円の大型ゴミ用シールを購入してください。

大型ゴミ用シールを取り扱っていないゴミ袋販売店もありますので、各販売店や役場に確認し、購入してください。

※購入されたシールは、住所・氏名を記入し、大型ゴミの見えやすい位置に貼ってください

③申込が終了した方へ

役場から大型ゴミの収集日と出し方を書いた通知が届きますので、通知に従って出してください。

収集する大型ゴミ

カーペット・机・ソファー・椅子・ベッド・ベッドマットレス・ストーブ（ポータブルストーブは除く）・食器棚・本棚・下駄箱・タンス・畳・灯油タンク（屋内用）等です。

これ以外の大型ゴミは、お問い合わせください。

シールの貼っていないものや、ゴミの種類によっては収集できない場合があります。食器棚等のガラスは危険防止のため、あらかじめ取りはずし、結束してください。

■ 大型ゴミ申込期間 10月12日(月)～16日(金)

■ 大型ゴミ収集期間 10月26日(月)～28日(水)

※ふだんの収集日に出せるゴミもあります

●燃やす粗大ゴミ〈青袋〉

布団類・繊維類・木竹類など（収集日は資源ゴミの日で、収集時間は午後になります）

●燃やさないゴミ〈黄・大袋〉

成人用自転車・マットレスなど

●燃やさないゴミ〈黄・中袋〉

ポータブル石油ストーブ・パイプ椅子・子ども用自転車・掃除機・ベビーカー・ミシン・電動もちつき機・ガステーブル・石油携行缶・スキー・スノーダンプなど

※パイプ椅子・自転車・スキー等は、1個につき1枚のゴミ袋が必要です

※ゴミ袋はガムテープ等で貼り付けて出してください

お問い合わせ先 町民課生活環境係（☎ 2-2453）